



令和7年（2025年）11月7日発信

報道関係者 各位

秋の火災予防運動に伴う防火パレードの実施について

飯山市消防団では、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止することを目的に下記のとおり実施します。

1 期日 令和7年（2025年）11月9日（日）

2 日程

午後1時30分 各分団については、各分団本部詰所から管轄区域内をポンプ車及び軽積載車により巡回します。

午後3時30分頃 終了予定。

※なお、出発式については、第2分団本部詰所前（住所：秋津地区活性化センター付近、2分団本部詰所）で行い、その後、団本部は消防団指令車及び救助資機材車、ポンプ自動車の3台で市内全域を巡回します。

3 その他

運動期間中（11/9～15）は上記の他に、夜に軽積載車等による警戒巡回、住宅防火防災診断、消防施設および器具の点検等が各分団で行われます。

＜担当課＞

飯山市 総務部 危機管理防災課
（課長）木村 裕之 （担当者）松川 億吉
住所：飯山市大字飯山1110-1
電話：0269-67-0721（課代表）
Fax：0269-62-5990
電子メール：kikikanri@city.iiyama.nagano.jp

令和7年度 秋の火災予防運動実施要領

飯山市消防団

1 目 的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

また、住宅用火災警報器の設置の徹底及び適切な維持管理の周知を図る。

2 統一標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』(令和7年度全国統一防火標語)

3 実施期間 令和7年11月9日(日)から15日(土)までの7日間

4 実施事項

(1)防火パレード

- ① 各分団については、11月9日(日)午後1時30分に各分団本部詰所前において人員報告を行い、ポンプ車および軽積載車により管轄区域内を巡回する。

なお、団本部は11月9日(日)午後1時25分に飯山市役所に集合し、第2分団本部詰所前において出発式後、消防団指令車および救助資機材車等により市内全域をパレードする。

- ② 車両サイドに火災予防横断幕およびのぼり旗を取り付ける。

- ③ 各分団のポンプ車は2名以上乗車。

(2)軽積載車等による警戒

期間中の夜7時から9時を目途に、軽積載車等により赤色灯点灯、警鐘を稼働のうえ巡回を行う。

(3)広報活動

- ① 「火の用心」の懸垂幕、のぼり旗の掲揚、ポスターの掲示。

- ② 各戸訪問による、住宅防火診断および防火啓蒙。

- ・ 住宅火災警報機の設置の呼びかけ。
- ・ 危険が予想される施設には、適切な指示又は消防署係員へ連絡する。
- ・ 身分を明確にし、疑われることのないようにする。
- ・ 防災行政無線機の受信状態と電池確認(赤点滅は電池切れ→液漏れ→故障)をする。
- ・ 岳北消防本部において、11月9日(日)から15日(土)までの間に車両による広報、朝、晩に防災無線による広報を行う。

(4)消防施設、機械器具等の保守、点検、確認(除雪対策(竹棒立て等))

- ① 消火栓の機能、標識、格納箱(内容物含)の点検を行う。

- ② 防火水槽の防護網等、標識の点検を行う。

- ③ 河川、池、等の自然水利及び止水板等の確認を行う。

- ④ 消防ポンプ車・小型動力ポンプ等の燃料・オイルをはじめ機械全般および装備積載器具の点検整備を行う。

火の用心・7つのポイントの徹底

- 1 家の回りに燃えやすい物を置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすい物を近づけない。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント ～4つの習慣・6つの対策～

◆ 4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

◆ 6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

飯山市消防団 基本目標

- 1 予防消防の強化
- 2 団員研修の充実
- 3 施設の充実と機動力の強化
- 4 交通安全「安3つ」運動の推進

無事故は自己に安定を与えます。

無事故は家庭に安心を与えます。

無事故は地域に安全を与えます。